

令和4年1月から 水道料金を改定（値上げ）します

飯塚市の水道料金は、旧飯塚市において平成13年4月に改定（平成18年3月の合併時には、当時一番安かった旧飯塚市の料金に統一）を行って以来、今日まで改定することなく現行料金を据え置いてきましたが、この度、約20年ぶりに水道料金を改定します。

水道は市民生活を支える大切なライフラインですので、将来にわたり安全な水道水を安定的に供給し続けなければなりません。

本市の改定の内容や水道事業が抱える課題、料金改定に至った経緯等について、今月から5回にわたって連載でお知らせします。

第1回 水道料金改定の内容について

※下水道使用料の改定はありません

1 平均改定率：35%

(単位：円、税抜き)

水 量 口 径	基本料金		従量料金				
	5m ³ まで	6-10m ³	1-10m ³	11-20m ³	21-50m ³	51-100m ³	101m ³ -
13mm	810	910	—	115	145	175	195
20mm	1,220	1,320					
25mm	1,570	1,670					
40mm	3,130		115	115	145	175	195
50mm	5,710						
75mm	12,030						
100mm	19,530						
150mm	42,180						

(単位：円、税抜き)

水 量 口 径	基本料金		従量料金				
	5m ³ まで	6-10m ³	1-10m ³	11-20m ³	21-50m ³	51-100m ³	101m ³ -
13mm	1,100	1,230	—	155	195	240	265
20mm	1,660	1,790					
25mm	2,120	2,250					
40mm	4,220		155	155	195	240	265
50mm	7,860						
75mm	17,000						
100mm	27,700						
150mm	61,200						

2 改定施行日：令和4年1月1日から

【改定の適用時期】

奇数月検針地区

→令和4年3月検針（4月請求）分から

偶数月検針地区

→令和4年4月検針（5月請求）分から

※本市では、検針及び料金請求を2か月に一度行っています。

検針月	R3.11月	12月	R4.1月	2月	3月	4月
奇数月 検針	← 旧料金 →		← 新料金 →			
	○ 11月検針		○ 1月検針		● 3月検針	
偶数月 検針		← 旧料金 →		← 新料金 →		
		○ 12月検針		○ 2月検針		● 4月検針

●の検針から新料金を適用

3 改定による影響額

【飯塚市モデルケース】

- ・3～4人世帯
- ・メーター口径：13mm
- ・使用水量：40m³/2か月

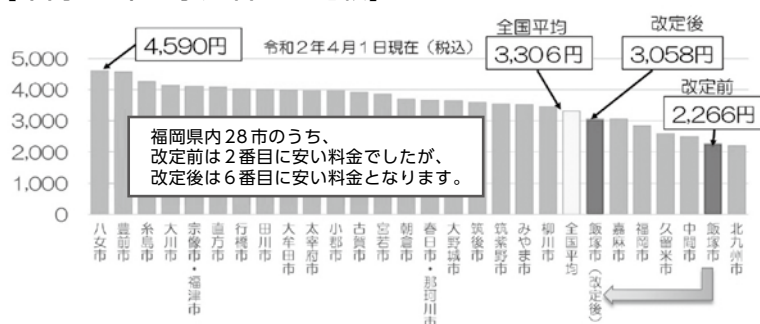
(税込)

	月額	請求額（2か月）	年額
現行	2,266円	4,532円	27,192円
35%改定後	3,058円 (+792円)	6,116円 (+1,584円)	36,696円 (+9,504円)



市ホームページで改定後の料金を計算することができます。ご利用ください。

【県内28市の水道料金の比較】



新サービスのお知らせ

□座振替割引を始めます

□座振替時に110円割引

(1回の引き落とし毎)

□座振替でお支払いされている
すべての方が対象です。

この機会に、便利でお得な□座振替を
ぜひご利用ください。

※下水道使用料のみお支払いの方は対象となりません

●お問合せ 飯塚市企業局 企業管理課 ☎22-0380 (内線2205)